



第3次 富士見市 環境基本計画

令和5(2023)年度-令和14(2032)年度

概要版

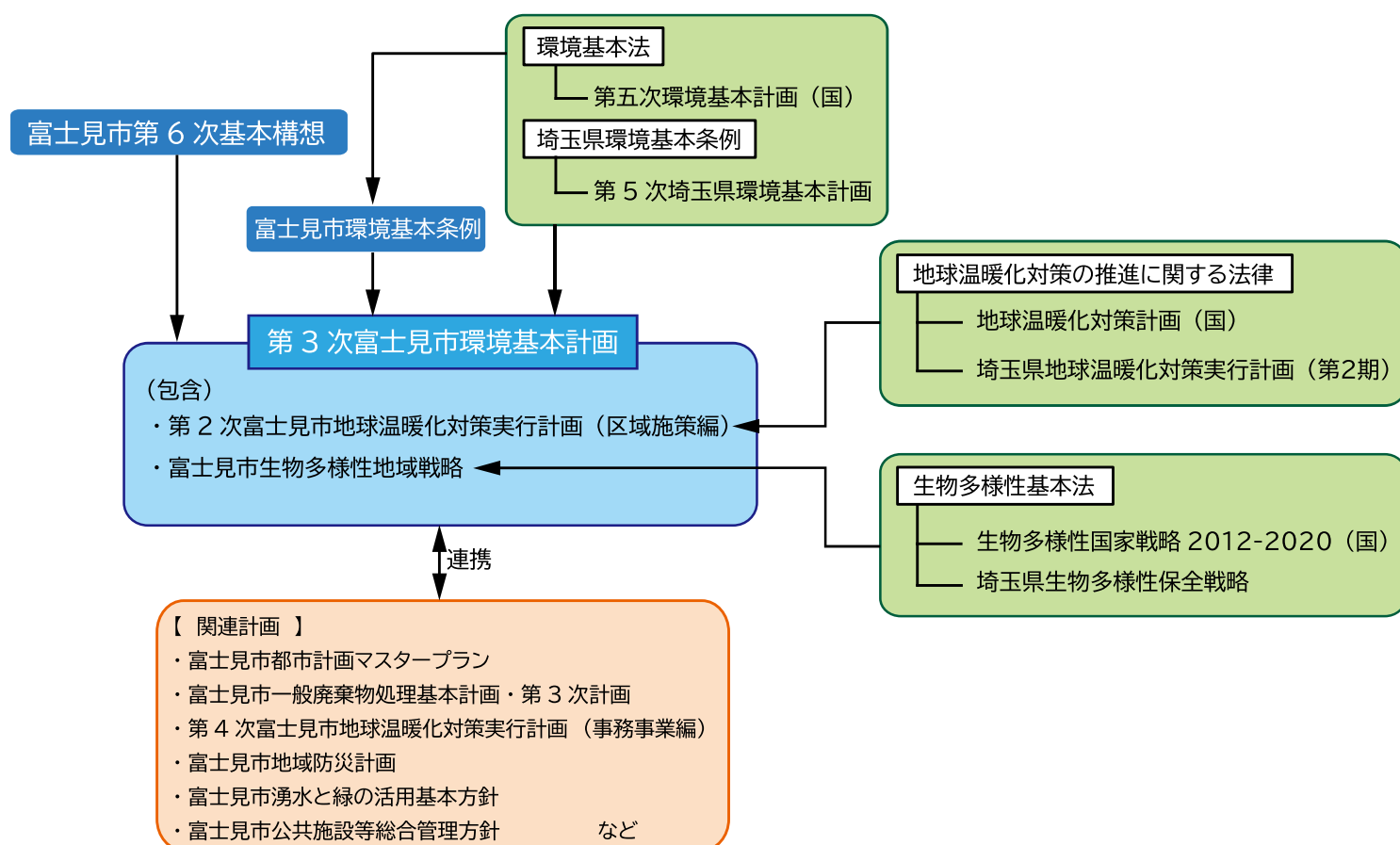


計画の趣旨

- ・第3次富士見市環境基本計画（以下「本計画」という。）は、良好な環境を保全・創造し、将来世代に引き継ぐための富士見市の環境行政の基本的な考え方を示すもので、富士見市環境基本条例に基づき定めています。
- ・この度、第2次富士見市環境基本計画の計画期間が令和4（2022）年度で終了することから、第2次富士見市環境基本計画を見直し、一層重要性を増す地球温暖化など環境に係る社会情勢の大きな変化を踏まえ、令和5（2023）年3月に本計画を策定しました。

計画の位置づけ

- ・本計画は、富士見市第6次基本構想を上位計画とし、国・県の環境基本計画や関連する計画との整合性を図り策定しています。
- ・本計画は、引き続き、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づく、「第2次富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含しています。
- ・また、今回新たに、生物多様性基本法に基づく、「富士見市生物多様性地域戦略」も包含し、一体的な推進を図ります。



計画の期間

- ・本計画の期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。なお、計画内容は中間年の令和9（2027）年度に見直しを行います。

望ましい環境像

- ・本計画では、富士見市の特徴である湧水と緑に恵まれた暮らしやすいまちを次世代に引き継げるよう目指すべき望ましい環境像を定め、自然と都市の調和したまちを目指します。

みず 湧水の恵みと育む緑 未来へつなぐ 環境保全のまち

計画の体系

- ・望ましい環境像を実現するため、次の4つの基本目標を定めます。

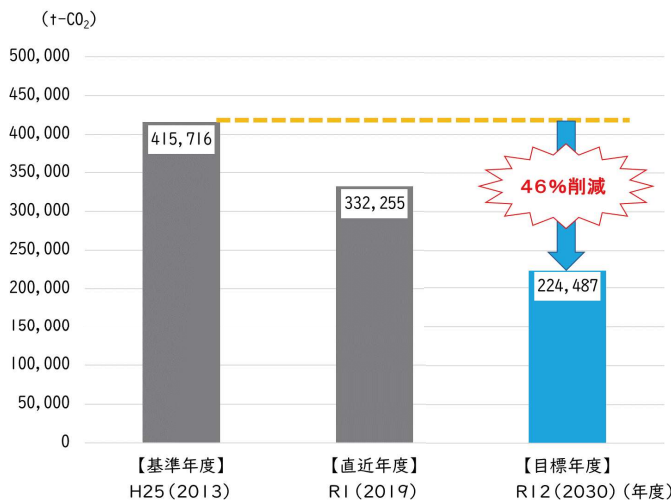
望ましい環境像	基本目標	施策の方針	施策
みず 湧水の恵みと育む緑 未来へつなぐ 環境保全のまち	1 【地球環境】 脱炭素・循環型社会を目指すまち	1-1 脱炭素まちづくりの推進	1-1-1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及・推進
		第2次富士見市 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	1-1-2 再生可能エネルギーの活用推進
			1-1-3 移動の低炭素化の推進
		1-1-4 温室効果ガス吸収源対策の推進	
		1-2 循環型まちづくりの推進	1-2-1 4Rの推進
		1-2-2 脱プラスチック化の推進	
	2 【自然環境】 豊かな自然を育み共生するまち	2-1 緑と水辺の保全	2-1-1 緑の適切な保安全管理
		2-2 湧水の保全・活用	2-1-2 河川・水路等の水辺環境の保安全管理
			2-2-1 湧水地の保全と適切な維持管理
		2-3 生物多様性の保全 富士見市生物多様性地域戦略	2-2-2 湧水の周知と利活用の推進
			2-3-1 生育・生息環境と生きものの保全
			2-3-2 生物多様性に対する理解の促進
2-3-3 生きものとのふれあう機会の充実			
3 【生活環境】 安全で快適に暮らせるまち	3-1 安全なまちづくりの推進	3-1-1 身近な生活環境の保全	
	3-2 快適なまちづくりの推進	3-1-2 有害化学物質対策の推進	
		3-2-1 きれいなまちづくりの推進	
	3-2-2 公園・緑地等の整備の推進		
	3-2-3 暮らしやすいまちの推進		
4 【教育・協働】 みんなで学び協働するまち	4-1 環境教育・環境学習の推進	4-1-1 環境リーダーの育成の推進	
	4-2 みんなで協力するまちづくりの推進	4-1-2 環境教育・環境学習の場の整備・創出	
		4-2-1 環境保全活動の活性化	
	4-2-2 市民・事業者・行政の連携と情報共有の推進		

【方針1】 脱炭素まちづくりの推進

《第2次富士見市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)》

温室効果ガス削減目標

基準年度	平成 25 (2013) 年度
目標年度	令和 12 (2030) 年度
目標	市内の温室効果ガス総排出量を令和 12 (2030) 年度までに、平成 25 (2013) 年度比で 46%削減 を目指す。



施策1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及・推進

施策2 再生可能エネルギーの活用推進

施策3 移動の低炭素化の推進

施策4 温室効果ガス吸収源対策の推進



つるせ台小学校の太陽光パネル

行政の主な取組

- 家庭・事業者における省エネルギー対策に関する普及啓発や金銭的支援による促進
- 公共施設のZEB化の推進
- 住宅・事業所における太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置に関する普及啓発や金銭的支援による促進
- 公共施設における再生可能エネルギー設備の導入の推進
- 電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車の普及
- 森林・緑地などの公有化や適切な保全・管理の推進など

【方針2】 循環型まちづくりの推進

施策1 4Rの推進

施策2 脱プラスチック化の推進



使い捨てプラスチック製品の提供を断り、ごみを減らしましょう。

行政の主な取組

- まちづくり講座(出前講座)やインターネットなどを活用した4Rの普及啓発
- フードドライブなどによる食品ロス削減の普及啓発
- 公共施設から排出される生ごみの減量化とバイオガス化の推進
- 公園等の剪定枝のチップ化

など



【方針1】 緑と水辺の保全

施策1 緑の適切な保全管理

施策2 河川・水路等の水辺環境の保全管理



富士見江川

行政の主な取組

- 国の緑地保全制度の活用などによる、計画的な緑地の公有化
- 社寺林・斜面林・緑地・里地里山環境の保全
- 開発行為等における植栽地の確保や生け垣助成制度などによる地域緑化の促進
- 河川などの美化・保全活動等による、水辺環境の保全
- 市内河川の水質調査の継続

など

【方針2】 湧水の保全・活用



施策1 湧水地の保全と適切な維持管理

施策2 湧水の周知と利活用の推進



市内の湧水地

行政の主な取組

- 雨水の浸透能力が高い、緑地や農地の保全
- 雨水浸透施設の設置
- 定期的な調査による湧水の現状把握
- 湧水マップの活用などによる、市民参加型イベントの定期的な開催
- 周辺生態系に配慮した「富士見市湧水と緑の活用基本方針」に基づく湧水の保全・整備・活用

など

【方針3】 生物多様性の保全



富士見市生物多様性地域戦略

施策1 生育・生息環境と生きものの保全

施策2 生物多様性に対する理解の促進

施策3 生きものとふれあう機会の充実



川の生きもの調査・観察会

行政の主な取組

- 湧水などの水辺環境とその水辺環境における生態系の保全
- 希少な生きものの生息状況を把握するための動植物調査の継続
- 外来生物の生息状況の把握と周知及び適切な防除対策の実施
- 農地を適正に維持管理するための既存農家及び新たな農業の担い手の支援
- 化学合成農薬・化学肥料を適正に使用するなど環境への負荷を低減した環境保全型農業の促進
- 生物多様性に関する情報の発信やまちづくり講座（出前講座）等の実施
- 川の生きもの調査・観察会をはじめとする観察会の実施
- 自然や生きものとふれあう場の創出と維持
- 学校における生きものと触れ合う機会の創出

など

基本目標 3 安全で快適に暮らせるまち

【方針1】安全なまちづくりの推進



施策1 身近な生活環境の保全

施策2 有害化学物質対策の推進



ダイオキシン類の大気調査

行政の主な取組

- 公害問題に関する定期的な調査・測定の結果と公表
- 埼玉県及び近隣自治体と連携した広域的な公害問題への対応
- 国や県と連携したアスベスト・フロン類に関する対策
- 建設工事に伴い発生する廃棄物の適正な分別解体・再資源化の普及啓発

など

【方針2】快適なまちづくりの推進



施策1 きれいなまちづくりの推進

施策2 公園・緑地等の整備の推進

施策3 暮らしやすいまちの推進



水子貝塚公園

行政の主な取組

- 違法屋外広告物、放置自転車の撤去・処分等の実施
- 不法投棄防止啓発看板の提供及び定期的なパトロールの実施
- 住環境の向上を図るため、公園・緑地等の計画的な保全・維持管理
- 現存する歴史的資源の適切な維持による歴史的景観の保全
- 人への被害を防止するための有害鳥獣対策の推進

など

基本目標 4 みんなで学び協働するまち

【方針1】環境教育・環境学習の推進



施策1 環境リーダーの育成の推進

施策2 環境教育・環境学習の場の整備・創出



環境講座

行政の主な取組

- 県の環境アドバイザーと協力した講座やまちづくり講座（出前講座）の開催などによる、知識・意欲の向上の場の創出
- 学校における落ち葉の堆肥化や環境ポスター展の募集など、学校と連携した環境教育の推進
- 環境に関する富士見市市民人材バンク登録者や活動団体と連携した環境教育の推進

など

【方針2】みんなで協力するまちづくりの推進



施策1 環境保全活動の活性化

施策2 市民・事業者・行政の連携と情報共有の推進



啓発街頭キャンペーン

行政の主な取組

- 補助制度や環境保全活動に関する情報提供
- 環境イベントの開催による環境保全意識の啓発
- 富士見市環境施策推進市民会議との連携強化による、全市的な環境保全活動の推進
- ボランティア団体との連携強化や情報交換

など

市民・事業者に期待される主な取組

基本目標 1 脱炭素・循環型社会を目指すまち

【方針 1】脱炭素まちづくりの推進 《第 2 次富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）》

- ・家庭や事業所における省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入に努めます。
- ・再生可能エネルギー由来の電力の導入に努めます。
- ・近場の移動は徒歩や自転車を利用します。
- ・エコドライブに努めます。
- ・家庭や事業所の緑化に努めます。 など



【方針 2】循環型まちづくりの推進

- ・ごみをなるべく排出しないよう、環境に配慮した消費に努めます。
- ・エコバッグやマイボトルの持参などにより、プラスチックごみの削減に努めます。
- ・ごみの分別を徹底し、リサイクルに努めます。
- ・生ごみの水切りやコンポストの利用など、生ごみの減量化に努めます。
- ・家庭・事業者における食品ロス対策の推進に努めます。 など

基本目標 2 豊かな自然を育み共生するまち

【方針 1】緑と水辺の保全

- ・森林整備や緑化活動に積極的に参加します。
- ・生活排水を適切に処理するなど、水辺環境の保全に努めます。 など



【方針 2】湧水の保全・活用

- ・行政と連携した湧水地の保全に努めます。
- ・行政が主催するイベントに参加するなど、湧水への関心を高めます。 など



【方針 3】生物多様性の保全 《富士見市生物多様性地域戦略》

- ・生物多様性の保全に配慮した生活・事業活動に努めます。
- ・生態系に影響がある特定外来生物の駆除活動に協力します。
- ・観察会や農業体験などのイベントに積極的に参加します。
- ・自然とふれあう機会を増やします。 など

基本目標 3 安全で快適に暮らせるまち

【方針 1】安全なまちづくりの推進

- ・生活騒音や事業活動による騒音の防止を心がけます。
- ・設備機器を適切に保守・管理し、騒音・振動の発生防止に努めます。
- ・環境に配慮した生活や事業活動に努めます。 など



【方針 2】快適なまちづくりの推進

- ・ごみの投げ捨てや犬のふんの放置などには行いません。
- ・地域の環境美化活動に積極的に参加します。
- ・違法屋外広告物の掲示・自転車の放置・不法投棄は行いません。 など

基本目標 4 みんなで学び協働するまち

【方針 1】環境教育・環境学習の推進

- ・富士見市の環境について理解を含め、環境活動への参加に努めます。
- ・環境に関する知識を有する方は、積極的に富士見市市民人材バンクに登録します。
- ・環境教育・環境学習に関するイベントに積極的に参加します。 など

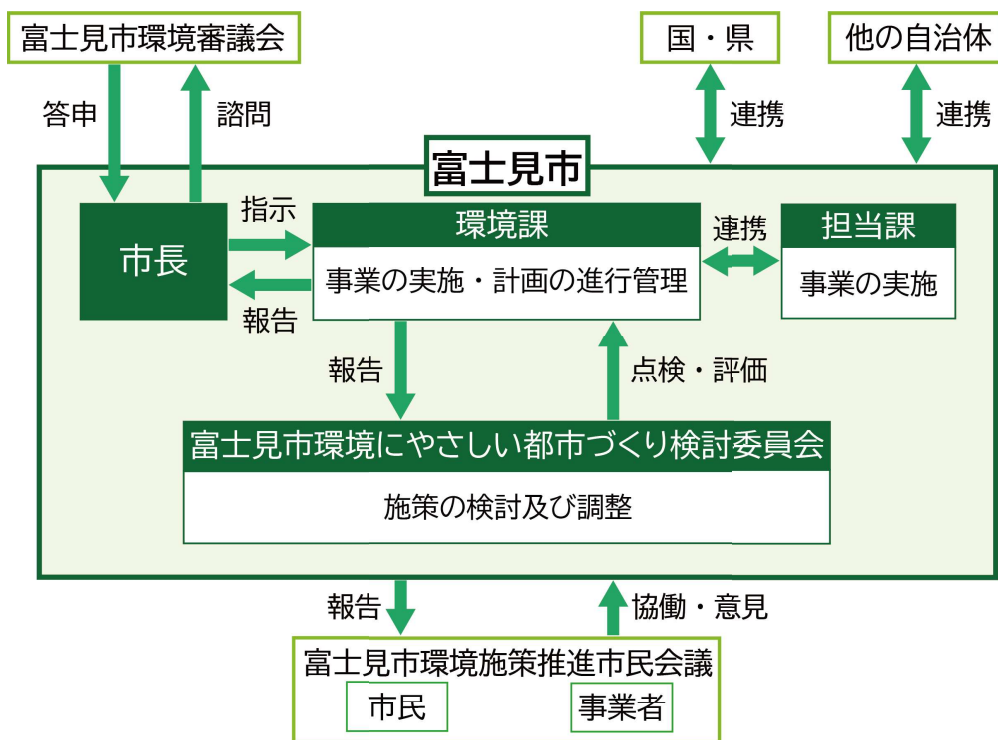


【方針 2】みんなで協力するまちづくりの推進

- ・環境講座・まちづくり講座（出前講座）に積極的に参加します。
- ・地域の環境保全活動への参加に努めます。
- ・行政や事業者の環境情報や環境報告書などの最新情報を確認し、日々の環境保全活動に役立てます。 など

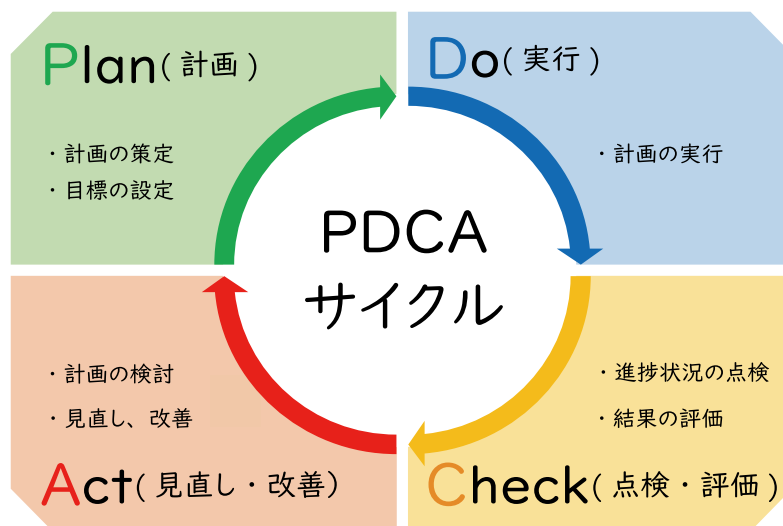
推進体制

- 富士見市が目指す望ましい環境像の実現に向け、下記に示す体制で各主体が連携・協働して計画を推進します。



進捗管理

- 本計画の実効性を確保するため、本計画の進捗管理は「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（点検・評価）」、「Act（見直し・改善）」のPDCAサイクルに基づき実施し、毎年度、進捗状況の達成度を把握し、評価を行います。



第3次富士見市環境基本計画
【概要版】
令和5年3月

富士見市経済環境部環境課
〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬1800番地の1
TEL: 049-251-2711 (代表)
HP: <https://www.city.fujimi.saitama.jp/>